

2022年FCR-VITA第1戦 2H耐久 大会特別規則



公認 一般社団法人 日本自動車連盟
主催 富士スピードウェイ株式会社/FISCOクラブ

大会公示

本大会は、一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）公認のもと、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則およびその細則、富士チャンピオンレースシリーズ規則、富士スピードウェイ一般競技規則、本大会特別規則に従い、準国内格式競技として開催される。

上記共通規則には、本特別規則が優先される。

第1章 総則

第1条 競技の名称

2022 FCR-VITA 第1戦 2H耐久

第2条 競技種目及び格式

四輪自動車によるレース（準国内格式）

第3条 開催日程

2022年5月14日（土） ※詳細なスケジュールについては公式通知に示す。

第4条 開催場所

名称：富士スピードウェイ 国際レーシングコース

所在地：静岡県駿東郡小山町中日向694 TEL 0550-78-1234 FAX 0550-78-0205

長さ：1周4,563m

レースの方向：右回り

第5条 レースの形式

2時間（120分）の時間レースとする。

第6条 参加車両規定

2022 富士チャンピオンレースシリーズ規則付則⑦“FCR-VITA/KYOJO-CUP 車両規定”に合致した車両。
タイヤの使用規定、車両最低重量については本大会特別規則に基づく。

第7条 参加受付及び、決勝出走台数

45 台

第8条 参加ドライバーの資格

1. すべてのドライバーは大会当日に有効な FISCO ライセンスならびに運転免許証（外国の免許証含む）を所持し、JAF 国内競技運転者許可証 A 以上を所持または JAF 以外の ASN 発給の同様の競技ライセンスを所持して FIA 国際モータースポーツ競技規則に定められた海外レース出場申請が済んでいる者。
2. FISCO ライセンスは大会週（2022 年 5 月 9 日（月）～5 月 15 日（日））のみ有効の暫定 FISCO ライセンス（11,000 円（税込））を可とする。

第9条 ドライバーの装備品

2022JAF 国内競技車両規則 細則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する細則」に従うこと。
公認されたアンダーウェアの装着は推奨とするが、綿製品等の難燃性素材の下着等を着用すること。

第10条 ドライバーの登録

1. 参加申し込み時に参加車両 1 台につき 1 名～3 名のドライバーを登録しなければならない。
ただし Mixed-Gender Class は「第3章 Mixed-Gender クラス追加規則」に従う。
2. ドライバーは A、B、C ドライバーとして登録される。
3. A ドライバーは、参加申し込み時の登録ドライバーから変更出来ない。但し、やむを得ない場合は、公式予選の開始 1 時間前までに書面と手数料（10,500 円）を添えて競技会事務局に申請することにより変更を認める場合がある。
4. B、C ドライバーについては、参加申し込み時に「T. B. N」（未定）として登録することができる。ただし、参加申し込み後の追加登録は原則できないものとする。
5. 最終の登録ドライバーの確定、抹消、変更は書面にて競技会事務局に申請すること。
申請は大会当日の参加受付時までとする。
6. 同一ドライバーの複数の車両への登録は禁止される。

第11条 ピットクルー

1. 競技会に参加できるピットクルーは満 16 歳以上の者で、参加者により指名登録され、保険加入済みの申告をした者に限られる。
2. ピットクルーは以下のとおりに構成される。
チーム監督 1 名 ピット要員（メカニック・他）5 名
3. 上記 1、2 以外は富士スピードウェイ一般競技規則書 第6条 ピットクルーに従うこと。

第12条 参加申込

1. 申込期間：2022年4月12日（火）～4月19日（火）
2. 申込先：〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694
富士スピードウェイ株式会社 レース事務局
TEL：0550-78-2340/FAX：0550-78-1278
3. 参加料：¥95,600（消費税込）
4. 車両の名称：15文字以内とする。15文字を超えた申請は、後半文字は削除される場合がある。
Mixed-Gender Classは「第3章Mixed-Gender クラス追加規則」に従う。
5. 参加申込みは富士スピードウェイ HP からインターネットで行うこと。
<https://www.fsw.tv/freeinfo/005518.html>
（注：“参加申込者”は競技参加者名となる。）
6. 書面による参加申し込みの場合は、下記の書類に完全に記入した上で行うこと。
 - ① 参加申込書（保険加入申告書 ※有効な保険に加入している者）
 - ② 公認レース車両申告書参加料は銀行振り込みにて納付し、振込みを証明するものを参加申込書に添付しなければならない。
証明書の添付が無く入金を確認できない場合は、別途、参加料を申し受けるものとする。
【振込先】 金融機関名：スルガ銀行 小山支店（おやましてん）
口座番号：普通2712280
名 義：富士スピードウェイ株式会社
※振込みの際は、氏名・大会名・クラス・参加申込書に記載のゼッケンを明記すること。
（例：富士太郎 FCR2 VITA 50）
7. オーガナイザーは、参加受付に係る締切日を短縮または延長する場合がある。
8. オーガナイザーは、参加台数の増減について調整することができる。

第13条 参加受理、参加拒否

1. 参加申込み者に対し、原則として締切り後2週間以内に参加受理または参加拒否が通知される。
2. 参加受理後に、参加を取り消す申込者には参加料は返還されない。
3. オーガナイザーは、理由を示すことなく、参加の正式受理を拒否することができる。

第14条 保険申告

ドライバーは、900万円以上、ピットクルーは、400万円以上の有効な保険に加入していなければならない。
参加者は加入している事実を参加申込書に定められた書式によって申告するものとする。申告の無い者の競技会への参加は認められない。

第15条 賞典及び参加台数に応じた制限

・総合

順位	①主催者賞金	②主催者賞
優勝	50,000円 (+NUTEC賞1万円)	トロフィー
2位	30,000円	トロフィー
3位	20,000円	トロフィー
4位	10,000円	トロフィー
5位	10,000円	トロフィー
6位	10,000円	トロフィー

・Mixed-Gender Class

順位	③主催者賞
優勝	トロフィー
2位	トロフィー
3位	トロフィー

その他、特別賞（VITA 倶楽部賞、KYOJO CUP 賞など）を設ける場合がある。

賞典制限（上記①②③）		
参加台数	賞典対象	賞金の制限
2～3台	1位のみ	1位のみ、金額の60%
4～5台	2位まで	2位まで、金額の70%
6～7台	3位まで	3位まで、金額の80%
8～9台	4位まで	4位まで、金額の90%
10～11台	5位まで	5位まで、全額
12台以上	6位まで	6位まで、全額

第16条 シリーズポイント

1. 得点基準

①決勝レースの総合順位に従って、個々のドライバーに対して2022年FCR-VITAシリーズポイントが下記の通り与えられる。参加台数が少ない場合には、賞典の制限を準用した順位までポイントを与える。

総合順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
ポイント	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

②先頭車両が2周回を終了する前に中止された場合には、得点は付与されない。

2. 不出走ドライバーの得点

決勝レースで走行しなかったドライバーへの得点は与えられない。

第17条 広告スペース及びゼッケン番号

2022富士チャンピオンレースシリーズ規則第14条、第15条に基づく。

第2章 競技に関する規則

第18条 無線機器

1. 大会期間中トランシーバー等の無線機の使用を禁止する。
2. 競技車両のドライバーとピット及びピットサインエリアのピットクルー間の通話を目的に携帯電話の使用が認められる。ただし、ハンズフリー機能等を有した機器を利用し、運転に支障がない範囲で、携帯電話本体及び周辺機器は確実に取り付けて使用すること。

第19条 データロガー、ストップウォッチ等

ピットイン時の時間管理を目的に装着・搭載が認められる。
ただし、ドライバーの視界や運転の妨げにならないような場所に、確実に固定すること。

第20条 自動計測装置（トランスポンダー）

自動計測装置は公式車両検査時までには車両に取り付けていなければならない。計時システムで正常に自動読み取りが出来ない場合、競技長はオレンジ色の円形のある黒旗を提示し、計測器の取り付けの修正を指示する場合がある。

第21条 タイヤ

1. 使用できるタイヤは、住友ゴム工業株式会社製、VITA 倶楽部が窓口となって販売する以下のタイヤに限る。
銘柄：DUNLOP DIREZZA V01 「FOR VITA USE ONLY」
サイズ：190/600R15
2. 公式予選で車両1台あたりに使用できるタイヤは4本とし、公式車検時にマーキングされる。タイヤは公式車検時に未使用でなければならない。これは性能の均衡化を目的としたものである。タイヤが未使用か判別が困難な場合は住友ゴム工業株式会社からの提言を受け、技術委員長の判断を最終とする。なおこれに対する抗議は一切認められない。
3. 公式予選中のタイヤ交換は認められない。
決勝レースのスタート時に使用するタイヤは公式車検時のマーキングタイヤとする。やむを得ない事由で交換しなければならない場合、公式予選終了後30分以内に文書により競技長へ申請するものとする。この場合、公式予選にて達成された決勝レース・スターティンググリッドを失うものとし、最後尾スタートとされる。タイヤ交換者が複数の場合、正規にグリッドを得た車両の後方から公式予選結果順に配列する。決勝レーススタート以降、使用できるタイヤ本数は自由とする。
4. タイヤの裏組み(左右を逆に組みなおす)は禁止される。
5. タイヤウォーマーの使用、タイヤの加工(溶剤の塗布、ハンドカット等)は禁止される。

第22条 車両最低重量

下記型式エンジン搭載によって下記重量以上とする。

①NCP13……525kg

②NCP131……540kg

上記重量には燃料を含み、ドライバー及びドライバーの装備品は含まない。

第23条 燃料

参加車両が使用する燃料は、富士スピードウェイ B パドック ENEOS ガソリンスタンドで販売されているエネオスヴィーゴ（ハイオク）が指定される。添加剤等の混入は禁止される。

第24条 公式車両検査

公式通知に示された時間帯に従って行なわれ、合格しない車両の出走は認められない。

第25条 公式予選、決勝グリッド

1. 公式予選は富士スピードウェイ一般競技規則に従いタイムトライアル方式で行う。
2. 公式予選は A ドライバーを対象に行われ、B、C ドライバーは出走してはならない。
予選通過基準タイムは設定しない。
3. 公式予選の時間については公式通知にて示される。
4. 公式予選開始時刻の 2 分前を目安にファストレーンへの進入が許される。なおピットガレージから作業エリアへの移動については、各クラスの公式予選開始時刻の 5 分前を目安とする。
5. 決勝グリッドは、予選結果順に 2 番グリッドから配列される。
6. 公式予選においてタイムを計測できなかった車両及び、公式予選に出走しなかった車両は、決勝レース出場を大会審査委員会の決定により認める場合がある。その場合は、公式予選暫定結果発表後 30 分以内に大会審査委員会宛に出走嘆願書を競技会事務局に対し提出すること。
7. 公式予選は赤旗の表示によって中断する場合がある。中断後の残り時間については審査委員会の承認のもと競技長が決定する。この結果によるドライバー及び車両の予選通過に対する影響等についての抗議は一切認められない。赤旗中断時の停車位置は各自のピットとする。
8. その他細則は富士スピードウェイ一般競技規則第 7 章に基づく。

第26条 スタート

1. スタート方式は、ローリングスタートとする。
2. 全車ピットロードよりコースを 1 周し（ピット出口は 5 分間をもって閉鎖される）グリッド整列後フォーメーションラップ開始 5 分前よりスタート進行を行う。
3. スタート方法の細則については富士スピードウェイ一般競技規則第 28 条に基づく。

第27条 セーフティカー/セーフティカーライン

1. SC 導入中に先頭車両がピットレーンにいる場合、競技長がレース再開を決断する際に、その時点でコース上を走行している総合最上位車両を先頭車両と見做してレースを再スタートする場合がある。
2. ペナルティボード提示後に SC が導入された場合、ペナルティ実行指示は中止され、ドライバーはドライブスルー及びペナルティストップを消化することはできない。SC が退去し、レース再開後にあらためてペナルティボードが提示され、ペナルティ消化のための周回カウントが始まる。ただし SC ボード提示の瞬間に第 1SC ライン（17 番ポスト手前に横断する白線）を通過してピットレーンに進行していた車両またはピットレーンに入っていた車両については、ペナルティの実行が認められる。
3. その他、富士スピードウェイ一般競技規則に基づき運用される。国際モータースポーツ競技規則付則 H 項 2.10.2 セーフティカーラインの運用を適用する。（富士スピードウェイ一般競技規則第 33 条 2.（7）掲載。）

第28条 レースの中断（赤旗）

1. レース中断の間、
 - レース中断の合図が提示された時に、すでに第1セーフティカーラインを通過してピットレーンに進行していた車両あるいはピットレーンにいた車両を除き燃料の補給は禁止される。
 - 車両はレース中断後にピットレーンに進入することができるが、中断後にピットレーンに進入した車両およびグリッドからピットレーンに移動した車両は、そのピットイン時においてはレース再開後であっても燃料の補給は禁止される。中断後にピットレーンに進入した車両およびグリッドからピットレーンに移動した車両に対してはレース再開後に次のいずれかのペナルティが課せられる。
 - ・ドライブスルーペナルティ
 - ・そのピットイン時（再開後含む）において燃料補給を行った場合、ペナルティストップ3分以上
2. その他の細則は富士スピードウェイ一般競技規則第32条に基づく。

第29条 リタイヤ

富士スピードウェイ一般競技規則 第37条 リタイヤに従うこと。

第30条 車両修理

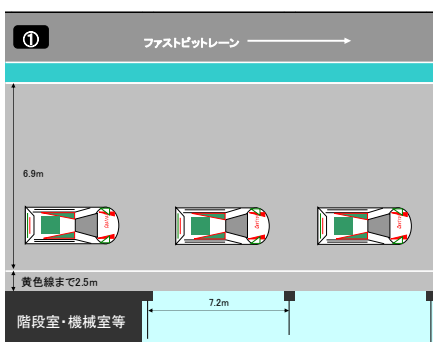
富士スピードウェイ一般競技規則 第36条 レース中の車両修理に従うこと。

第31条 ドライバー交代

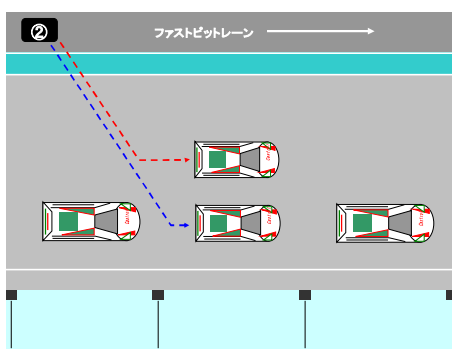
ドライバー交代は、競技会事務局に割り当てられた自己のピット作業エリアで行うものとし、チーム監督は競技役員に、交代の旨を届け出なければならない。この申告が無い場合、シリーズポイント付与対象にはならない。

第32条 ピット作業

1. 決勝レース中に車両がピットに停止した際、登録されたピットクルー及びドライバーは作業を行うことができる。
2. ピット作業は、競技会事務局に割り当てられた作業エリアで行うものとする。ピットガレージ内で行う場合は、都度競技役員の許可を得なければならない。この場合、レースに復帰する為のエンジン始動は、作業エリアにおいてドライバーがその車両に装備されている始動装置によって行われなければならない。ピットガレージ内、及び作業エリアではタイヤ・工具等の整理整頓に努め、安全配慮の義務を負うものとする。
 - ①階段室が隣接している作業エリアを割り当てられた場合は、階段室前の空きスペースを作業エリアとして使用できる。（下図①参照）。同一の作業エリア割り当てのチーム間で相談して使用すること。

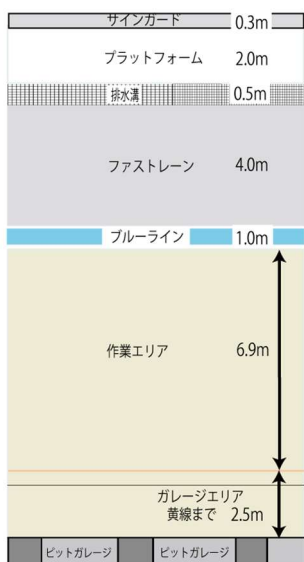


②階段室等が隣接しない作業エリアの場合は、先行車がガレージ側、後続車がピットレーン側の順に停止して作業を行うこと。（下図②参照）。



ピット作業時、富士スピードウェイ一般競技規則 第 40 条 ピットへの進入、第 41 条ピットストップ、第 43 条 ピットからの発進に従うこと。

3. ピットエリア内で車両を押して自己のピットに戻る事が許される範囲は、ピットレーンのコントロールラインの延長線より、ピットエンドの 60km/h 制限解除地点までとする。ただし、次の条項に従う事。
 - ・当該ピットの競技役員の許可を得た上で行う事。
 - ・押し戻す事が許されるのは、当該チームの登録されたピットクルー及び当該車両を運転しているドライバーのみとする。
 - ・車両を押す際、他の車両の妨げにならないよう、ファストレーンは空けておくこと。
 - ・ピットクルーが車両の停止地点までピットレーンを移動する際は、他の車両に十分注意すること。
4. ピットレーンではファストレーン走行の車両に優先権がある。作業エリアから合流する際はファストレーンを走行する車両を妨げてはならない。チーム監督またはピット要員は競技車両の出入りについて安全管理に努めなければならない。



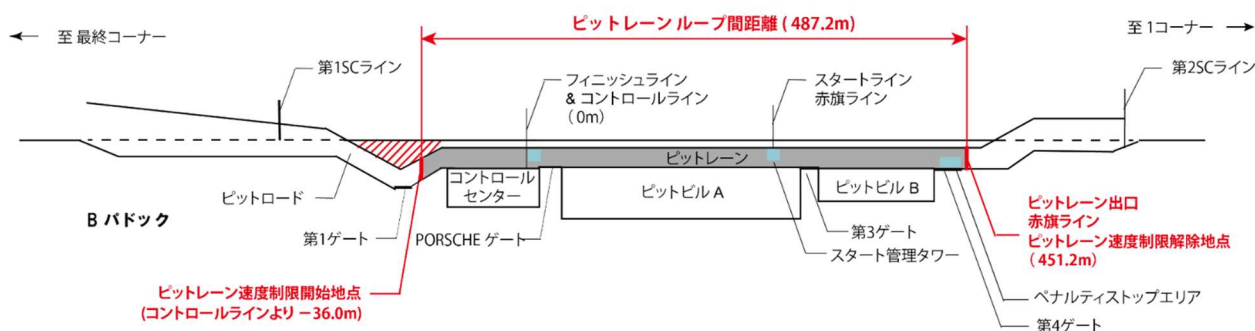
5. 作業エリアではいかなる停車の場合もエンジンを停止させなければならない。調整作業の為のエンジン始動は認められるが、再びレースに加わるためのエンジン始動は全てのピット作業の終了後、運転席においてドライバーがその車両に装備されている始動装置によって行わなければならない。
6. ピットガレージ内は常に機材を整理・整頓し、ピットストップ直前の準備を除きタイヤ、工具等を作業エリアに出しておくことは禁止される。また、作業終了後は速やかに片付けなければならない。
7. ピット作業エリアではコードレスタイプ以外の電動工具の使用は禁止される。
8. 火花又は高熱を発生する工具および機材の使用は一切禁止される。

9. ジャッキ動作中（4輪が接地していない状態）のドライバーの乗降、燃料補給は禁止される。
10. 競技会開催中ピットエリアにおいて、危険な行為は一切禁止される。
11. 公式予選中は全ての液体の補給は認められない。
12. 決勝レース中、燃料補給はピット作業エリアでのみ認められる。

給油作業

13. 燃料補給を伴うピット作業時、チーム監督は競技役員に届け出るものとし、給油量に関わらずピット入口から出口のタイミングループ（60km/h 規制開始～終了地点までの 487.2m）を 3 分以上で通過しなければならない。この規定ピットレーン滞在時間に満たない場合、実測値の 1 秒未満部分は切り捨てた上で、3分に満たない時間分のペナルティストップが課される。（例：ピットレーン滞在時間 2' 47.555 の場合、13 秒のペナルティストップ）。

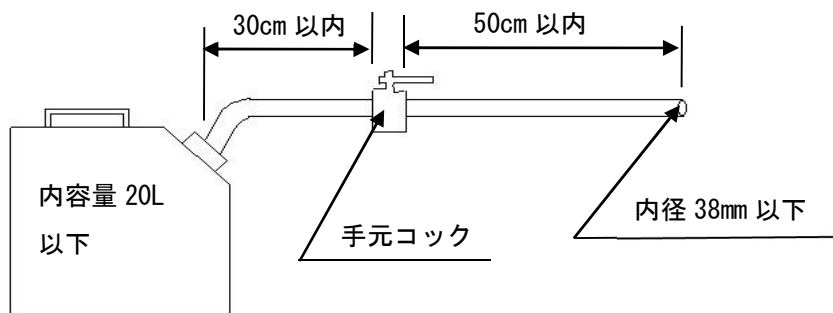
ピットレーン・タイミングループ案内図



14. レース中の車両への燃料補給は、2022 年 JAF 国内競技車両規則第 3 章第 10 条 10. 4) に規定される簡易燃料補給装置の使用が認められる。なお技術委員により実施される燃料補給装置検査に合格したものに限られる。

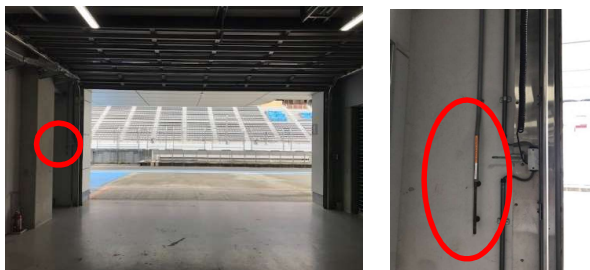
【JAF 規定簡易燃料補給装置】

- (1) 耐圧性の金属製携行缶で容量が 20L 以下であること。
- (2) 携行缶が、車両給油口まで内径 38 mm (1.5 インチ) 以下の耐油性ホースを接続できる構造となっていること。
- (3) バルブ径 38 mm (1.5 インチ) 以下でバルブ開閉が 90° 以内の角度で操作できる手元コックが、携行缶から 30 cm 以内の位置に設置されていること。
- (4) 手元コックから車両の給油口までのホースの内部が目視でき、長さが 50 cm 以内であること。



15. ウエストレーシングカーズ社認定の簡易給油装置を使用する場合、車両側に同社認定の給油口カプラを装着することができる。
16. 燃料補給中はドライバー交代を含む全ての作業が禁止される。また、ドライバーは乗車してはならない。

17. 燃料補給中は少なくとも 1 名のピットクルーが、消火要員として消火器を持って燃料補給作業が終了するまで待機しなければならない。また、燃料補給要員及び消火要員は耐火スーツ、耐火グローブ、バイザーにより外部と隔離されるフルフェイス型ヘルメットもしくはバラクラバ+ゴーグルの着用が義務付けられる。
18. 燃料補給はエンジンが停止され、ブースターケーブル等で車両にアースを取り付けてから行うものとする。またアースは燃料補給が終了するまで確実に保持されていなければならない。
(アース取付位置)



19. 燃料のピット内への持込みは、20L 以下の消防法に適合した市販の金属製携行缶を使用するものとし、内容量 3 kg以上の消火器を 2 個以上装備しなければならない。
20. 1 回のピットストップで補給可能なガソリンの量は、最大 20L/給油缶 1 本までとする。
21. 燃料補給参考手順。
 - (1)ピットイン前にチーム監督は担当ピット監視競技役員に届け出る
 - (2)車両ピットイン、停車
 - (3)エンジンを停止
 - (4)ドライバーは車外に出る
 - (5)アースを取り付ける
 - (6)消火器を構える
 - (7)燃料タンクの給油口を開ける
 - (8)燃料補給が終了し給油口を閉じ、こぼれた燃料をふき取る
(給油口以外から燃料が漏れるような場合、直ちに補給を止める)
 - (9)燃料補給装置をピット内に格納する
 - (10)アースを取り外す
 - (11)消火器をピット内に格納する

第 3 3 条 ピットレーン及びピットレーンの速度

1. ピットレーンの速度は 60km/h 以下に制限される。
2. ピット作業時の時間調整を目的として、ファストレーンや自己の割り当て作業エリア以外に停止すること、ファストレーン及び作業エリアで極端に遅く走行することは禁止される。

第 3 4 条 レースの終了及び、順位の判定

1. レースは規定された時間が経過した時点で、本コースを走行中の最多周回数を周回している中の先頭車両が最初に本コース上のコントロールラインを通過した時点で表示される終了の合図(チェッカーフラッグ)により終了となる。チェッカーフラッグを受けた後の危険な追越しは禁止される。
2. チェッカーフラッグは 5 分間表示される。

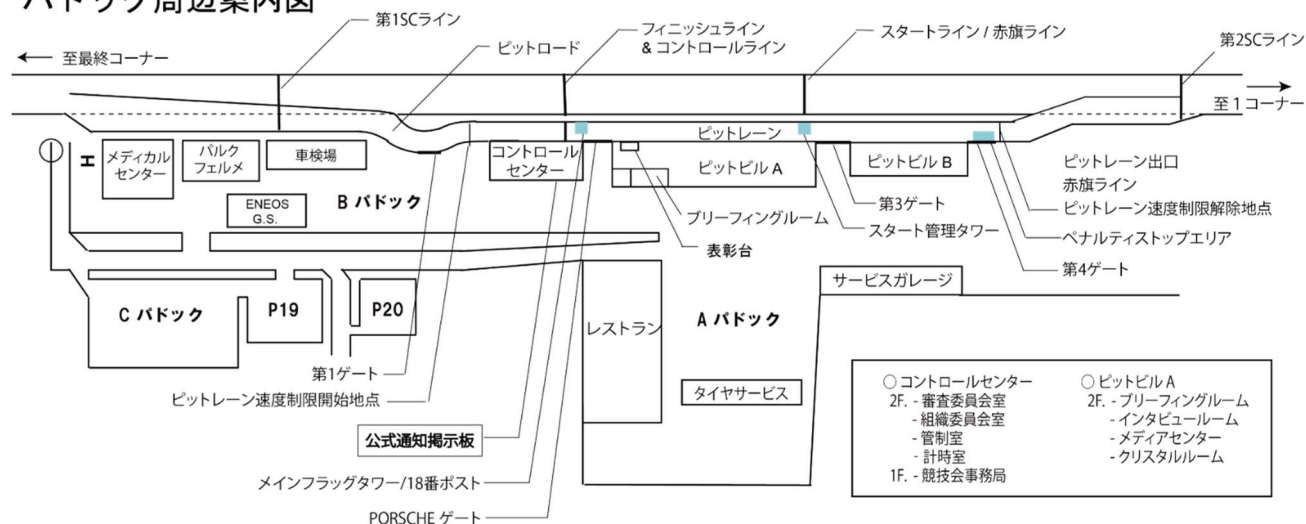
3. チェッカーフラッグが規定された時間を経過する前に誤って表示された場合、レースはその時点で終了したものとする。また、チェッカーフラッグが遅れて表示された場合、競技結果は規定された時間が経過した時点の順位に従って決定される。
4. 順位認定は、本コース上のコントロールラインでチェッカーを受けて最終周回を完了した車両に対して優先的に与えられる。
5. 順位は周回数の多い車両から決定される。同一周回数の場合は、コントロールライン通過順とする。
6. 完走基準（順位認定）は総合優勝車両の走行周回数の70%（小数点以下切捨て）以上とする。本コース上でチェッカーを受けられなかった車両のうち、完走基準以上を走行した車両は、チェッカーを受けた車両の後に順位付けされる。
7. チェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口が閉鎖される。
8. チェッカーフラッグを受けた車両はコースを1周した後、総合3位、Mixed-Gender Class 3位までの車両は表彰台下付近に停車。その他の車両は第1ゲートから車検場へ移動して車両保管とする。総合上位3位、Mixed-Gender Class 3位までの全てのドライバーは、暫定表彰式を行うためにブリーフィングルームに集合すること。

第35条 車両保管

1. 競技車両は、予選・決勝終了後に当該競技役員に車両保管される場合がある。その際には、車両保管解除後に車両整備が認められる。
2. 競技車両は、公式車検を受けて以降、レース終了後の車両保管が解除されるまで、サーキット場外へ持ち出すことは認められない。

第36条 パドック図

パドック周辺案内図



第3章 Mixed-Gender（ミックスジェンダー）クラス追加規則

第37条 ドライバーの登録

戸籍上の性別が男性1名、女性1名の2名構成とする。

第38条 参加申込

車両の名称：15文字以内とし、車名最後には「MIX」が含まれていなければならない。

15文字を超えた申請は、後半文字は削除される場合がある。

第39条 スタート

決勝スタートドライバーは女性とする。

第40条 ドライバー交代

燃料補給を伴うピットインの際は、必ずドライバー交代をしなければならない。